令和８年度　第２回港区区政会議　福祉部会　議事録

１　日　時　令和８年１０月６日（火曜日）　午後７時００分～８時１２分

２　場　所　港区役所　５階会議室

３　出席者

（委　　員）対面：平尾委員、西川委員、古島委員、畳谷委員、西田委員、
早田委員、松尾委員、遠藤委員、石井委員

（関 係 者）対面：港区民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会　水野氏

（港区役所）対面：間嶋区長、菅原副区長、宇野課長、向井課長代理、久井課長、
辻間課長代理、平子副主幹、山崎課長、岡添課長、
橋本課長代理、武内課長

４　議　題

（１）　令和９年度の予算・事業の方向性

（２）　生活習慣病を予防し、健やかに暮らすために、地域と行政は何ができるか
―特定健診・がん検診の受診率向上を考える―

○辻間課長代理　皆様こんばんは。定刻となりましたので、令和８年度第２回港区区政会議福祉部会を開催させていただきます。私は保健・子育て支援担当課長代理の辻間です。本日の司会をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本部会は、港区区政会議運営要綱第５条に基づき開催しており、港区では、各部会で専門的なご意見をいただくため３部会を設置しており、本日はその１つであります福祉部会を開催させていただいております。それでは会議に先立ちまして、間嶋区長から一言ご挨拶させていただきます。

○間嶋区長　皆さんこんばんは。区長の間嶋です。改めまして、大変お忙しい中、夜間の時間帯にお集まりいただきましてありがとうございます。前回、６月に福祉部会を開催させていただいたわけですが、その中で、シャドーワークの問題点が大きな議論になりまして、私自身も自分の親の関係でケアマネさんにお世話になってたというふうなことで、私としては、自分の家族の問題だからというふうに思っていたんですが、いわゆる身寄りのないというふうなことなどを背景としまして、ケアマネさんの方に見えない仕事というか、非常にご負担があるというふうなことの実態を教えていただきました。港区だけで解決できるものではないんでしょうが、こういった地域の皆様方のお声を聞かせていただくことを通じて、港区としてどういったことができるのかというふうなことと、やはり我々としては、市であるとか国であるとか、そういったところに、どういった観点で要望していかなければならないのかというふうなことを考える１つのきっかけとなったということで、大変お礼を申し上げます。また、来年度、大阪市の福祉計画が見直されるということで、次回からは６年間ということで検討しているわけで、従来は３年間ということだったんですが、社会福祉協議会の方でも色々とご尽力いただいてますが、それとともに、各地域での福祉計画の更新というか、改正もしていただいているということで、その点につきましてもよろしくお願いしたいと思います。皆様方も色々関わっていただいておられると思いますので、よろしくお願いいたします。今日、２回目の福祉部会では、前半で令和９年度の予算・事業の方向性ということで、これから我々も市の方に予算要求をしていくわ

けですが、そういった方向性についてご説明をさせていただきたいと思います。後半では、生活習慣病を予防し、健やかに暮らすために地域と行政が何ができるかをテーマに、特定健診やがん検診の受診率向上につきまして、皆様方と意見交換をさせていただければと思っております。生活習慣病は誰にとっても身近な健康課題でありまして、日頃からの生活習慣の見直しに加えまして、定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見、早期治療に繋げていくことが大切であります。ただ、こういう定期健診というのは、なかなか忙しくて受診する時間がないとか、自分自身が健康には自信があるとか、そもそもどこで受けれるのか分からないとかいうふうな、色んな理由から健診を受ける機会を逃しておられる方も、きっと少なからずおられるのではないかと認識しております。受診率を高めていただくために、行政、我が区におきましても、情報発信とか健診の受診勧奨などを行っております。来月、健康月間ということで、広報みなと１１月号で健診の受診を含めました特集記事を組む予定をしております。私もこの広報誌の最終ページに区長コラムを掲載させていただいているんですが、実は私自身が健康診断を受診したことで糖尿病が発見されて、いわゆる早期の発見で、また今も投薬してるんですが、治療に繋がっておりますし、毎年、実は２０年以上がん検診を受診しております。がんにかかっているかどうかということだけではなく、例えば腫瘍マーカーを見て、自分自身の健康の度合いを測っていくということもありますが、そういったことも区長コラムの中で触れさせていただこうと思っております。その上で、本日ご出席の区政会議委員の皆様方をはじめ、地域の皆様方が日頃感じておられること、また身近な方への声かけであるとか、地域でできる取り組みなど、様々な視点から考えていくことも、ある意味重要かと思っております。本日は、なぜ受診に繋がらないのか、どうすればもう少し受けやすくなるのか、あるいは地域としてできることはないかということにつきまして、委員の皆様方からもアイデアを出していただければと思っております。行政も取り組んでいますが、行政というのはどちらかというと、つい市民目線を忘れてしまいがちになって、伝えることが大事だということですが、実は正しく伝わっているのかといったところがどうしても欠落してしまうということで、

普段、皆様方の関わりの中で、こういった周知の仕方があるのではないかということも、またアイデアを出していただければと思います。それを通じて、皆様方と区が一緒に考える機会にしたいとも思っておるところです。誰もが住み慣れた地域で、生き生きと自分らしく健やかに暮らし続けられる港区をつくっていくためには、地域と行政とがそれぞれの立場でできることを考えて、連携して力を合わせていくことが大切だと思っております。非常に限られた時間ではございますが、本日はぜひ皆様方から忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、そのご意見を今後の地域の健康福祉政策に生かしてまいりたいと思います。本日はよろしくお願い申し上げます。

○辻間課長代理　ありがとうございました。区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の２分の１以上の出席により成立するとなっています。それでは、現在の出席状況をご報告させていただきます。委員の定数が１０名のところ、ただいま８名のご出席をいただいております。委員の２分の１以上のご出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。また、本会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音しますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。そして、区政会議においては動画撮影を行い、港区役所の YouTube アカウントにおいて動画を一定期間掲載いたします。港区だけでなく、市内の全区での取り組みですので、ご理解ご協力をお願いいたします。続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいております資料は２点ございます。令和９年度予算・事業の方向性、２つ目は、生活習慣病を予防し、健やかに暮らすために、地域と行政は何ができるのか、特定健診・がん検診の受診率向上を考えるとなっておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。次に、本日追加で机上にご用意させていただいている資料でございます。ホッチキス止めしております資料で、令和８年度第２回港区区政会議福祉部会次第、続いて福祉部会委員名簿、福祉部会配席図となっております。それと、チラシ、冊子などの資料でございます。４種類ございまして、特定健診に係る港区ホームページ記事について、特定健診・がん検診などを受けましょう、国保のとっケンキャンペー

ン、いずれもチラシとなっておりまして、もう１点はすかいプロジェクトの冊子となっておりますが、全てそろっていますでしょうか。それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。事務局からの説明は短めに、議論や質疑を長めにとってまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。ここからの進行は平尾議長にお任せいたします。平尾議長、よろしくお願いいたします。

○平尾議長　はい、皆さん、こんばんは。ここから進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。皆さんの意見やニーズを区政に反映させていくためにも、積極的なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。まず初めに議題（１）です。令和９年度の予算・事業の方向性について、区役所の方から説明をお願いします。

○久井課長　皆さん、こんばんは。保健・子育て支援担当課長の久井です。これから議題（１）、令和９年度予算・事業の方向性ということで説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願いします。資料の方、お手元にご用意ください。令和９年度予算・事業の方向性になります。この部会の方では、福祉部会関連事業ということで１ページから４ページ、こちらの４事業について説明の方をさせていただきたいと思います。私の方からは、区民健康アップ事業、乳幼児発達相談事業の強化と保健福祉センター事業用経費３事業について説明させていただきまして、説明者を交代させていただいて、残りの１つ、地域福祉サポート事業のご説明という形で進めさせていただければと思います。それでは、資料の１ページ目をご覧ください。１つ目、区民健康アップ事業になります。目的・概要、２段目に書かせていただいております。１１月が健康月間ということで港区は位置付けておりまして、各種団体、関係機関と協働して健康フェスタをはじめとした様々な健康づくりの関連事業を実施しております。区民の健康保持・増進を図っているところです。また、ウォーキング講座や、ウォーキングイベントも開催しながら、地域での運動・健康づくりの知識の普及啓発を図っている事業ということになっております。予算の部分については、２つ目に書かせていただいている通りになります。課題のと

ころ、③のところです。生活習慣改善には一人だと続かないが、仲間がいると続く、参加しやすいという健康教室の参加者からの声もいただいているということで、広く区民が自ら健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むきっかけをつくる仕組みが重要になってくるということで課題認識しているところです。続いて４番目、次年度の方向性ですが、これまで取り組んできている事業について、今後は、健康づくり活動になかなか参加していない高齢者等を対象に外出の機会を創出する、段階的に社会参加へ繋げる事業の展開をしていくということを含めて、事業については継続して進めていきたいと思っているところです。続きまして、２ページ目になります。乳幼児発達相談事業の強化になります。こちらも目的・概要ですが、発達障がいのある子どもと養育者の方に、速やかに診断、医療に繋がる相談を受ける体制をつくっております。早期の療育や適切な保育・教育等に繋げるまで、その専門的な支援のもとに安心して育児ができるように、区役所内に臨床心理士、専門職を長期的・安定的に確保して、早期段階で継続的な相談支援を実施する体制を構築することを目的に行っている事業となります。予算ですが、人件費、いわゆる会計年度任用職員、臨床心理士の人件費となっています。３番目の課題です。心理相談件数というのは、やはり増加している傾向にあります。１歳６か月健診等で把握した発達に課題のある幼児と、その保護者を対象に心理相談を実施しているところですが、そのグループ活動がなかなか相談件数の増加に伴って実施が難しくなっていることが課題となっております。今後の方向性としては引き続き、こちらの専門職、臨床心理士を安定的・長期的に確保しつつ、健診の場面等で継続的に専門的な相談支援体制を提供し事業を継続していく方向です。続きまして、３ページ飛ばしていただいて、４ページ目になります。保健福祉センター事業用経費になります。こちらの目的・概要ですが、母子保健、健康に関する市民相談等、肺がん、大腸がん、乳がん検診の運営、そ族昆虫が媒介する感染症防止などの生活環境を確保するための、いわゆる本体であります保健福祉センター業務を運営するための事業経費ということで計上しているものになります。課題ですが、各種がん検診受診率の向上に向けて、これまでも様々な周知広報、普及啓発に努めてきていますが、なかなか、先

ほど区長からの話もあったように、受診者の増に繋がっていきにくいということで、受診者増については、引き続き、やはり継続した地道な周知広報、啓発活動が必要であると考えております。受診機会の拡充や受診しやすい体制づくり、これを進める必要があるということで課題認識しているところです。方向性としては、これまで各種がん検診の受診率の向上に向けて実施してきた広報媒体による周知啓発を継続しながら、区のホームページ、LINE、X など SNS を活用した周知啓発、これも進めていきたいというところで、事業としては継続の方を進めていきたいと思っております。この後、議題（２）の方で、まさにこの受診率向上について委員の皆様にご意見いただくところとなっております。いただいたご意見を通して、次年度の事業内容等、検討させていただく材料になるかと思っておりますので、後ほどまた活発なご意見の方、よろしくお願いいたします。それでは、ここから説明者の方、交代させていただきます。

○宇野課長　皆さん、こんばんは。保健福祉課長の宇野でございます。３ページの、地域福祉サポート事業の方の資料を開けていただきますようお願いします。着座にて説明させていただきます。まず、地域福祉サポート事業ですが、令和８年度の予算総額としまして、区長自由経費という予算になりますが、２，０２１万８，０００円となっております。目的・概要につきましては、もう皆さんご存じかもしれないんですけども、おおむね各小学校下に、１名ずつ配置する見守りコーディネーターを核としまして、住民主体の地域福祉コミュニティづくりを推進するという事業となっております。予算については、そこに書かせていただいておる通りでございまして、課題といたしまして、港区も全世帯の約５３％、これやや古いので、２０２０年の国勢調査ですが、単独世帯であり、孤立化に伴う課題が深刻化していると認識しております。生活課題を抱える人ほど地域との繋がりが薄く、独力で解決できず、孤立が深まる負のスパイラルに陥りやすく、日頃からの見守りが重要という認識をしております。最後ですが、支援を要する方に必要なサービスや情

報が届いておらず、様々な相談機関等の周知が必要であると課題と認識しております。次年度の方向性でございますが、基本は令和９年度も、令和８年度と同様に継続して事業を実施する予定をしておりまして、地域見守りコーディネーターを配置し見守り活動の実施、相談者への助言、情報提供、支援を必要とする方を適切に関係機関へつなぐための連絡調整、支え合いのためのマッチングシステムの構築及び運用、地域見守り協力事業者との見守り活動の推進となっております。どうしてもやはり相談機関の周知というところが弱いという、前回の意見などもありまして、区役所としまして、昨年度のこの部会でも、虐待のステッカー、どれが良いかというのを皆さんに選んでもらったりしながら、それを関係機関、歯医者さんですとか、歯科医師会さん、協賛とか関係機関と協力させていただいて、相談の機会というのをこのサポート事業を補強する形で、あと、見守りネットワーク強化事業という事業などと連携しながら、この福祉サポート事業というのを進めている次第でございます。説明の方は以上となります。

○平尾議長　はい、ありがとうございます。ただいまの区役所からの説明について、ご意見、ご感想等ございませんでしょうか。大丈夫ですか。見守りコーディネーターの報酬が安いのではないかとか、大丈夫ですか。

○西川副議長　本当に安いんですが、何とか区役所の方もお金をつけていただいて、最低賃金が上がる１０月には必ず、最低賃金よりほんの少し上乗せした額ですが、今年度で言いますと、１，２３１円の最低賃金ですが、１０月１日より１，２４０円ということで、ほんの少しですが、でも、毎年きちっと区役所がしっかりとお金をつけていただいているというところでは、ありがたいと思っております。

○松尾委員　地域見守りコーディネーターの松尾です。少しずつ本当に上げていただいているので、それに関してはありがたいと思ってますが、結構需要というか、やることも多く、それに関しては、見合ってるか見合ってないかは、もうご想像にお任せしたいと思います。それと、上げていただいているからこそというか、だんだんとやりにくくもなって

るかと思います。ありがたいと思っているし、局長とかも頑張ってくださって、役所がご理解示していただいているので、できるだけ頑張っていきたいとは思っております。ありがとうございます。

○平尾議長　コーディネーターさんのモチベーションのためにぜひともよろしくお願いします。他よろしいですか。それでは、議題（２）に入ります。生活習慣病を予防し、健やかに暮らすために、地域と行政は何ができるのか、特定健診・がん検診の受診率向上を考えるについて、区役所の方から説明をお願いします。

○久井課長　改めて私の方から着座にて説明させていただきます。資料の方は、事前にお配りさせていただいています、生活習慣病を予防し、健やかに暮らすために地域と行政は何ができるかという冊子になります。こちらの方をご覧ください。区役所からは、こちらの資料で説明させていただきますが、大阪市並びに港区における健康寿命とか、特定健診、また、がん検診の基礎データとを説明させていただきまして、その後、各委員の先生方におかれましては意見交換を行っていただきますので、こちらの基礎データ等々を参考にしながら、活発なご意見をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、１ページ目の方をご覧ください。まず、健康寿命についてです。右の色付きの枠のところです。まず健康寿命ですが、介護や支援を必要とせず、元気に自立して生活できる期間のことということで定義しているところです。港区のデータが２０２０年の令和２年ということになります。一番上の段ですが、男性７７．６６歳、こちらの方は大阪市内２４区中の１８番目ということになっております。女性の方が８２．７０歳、こちらも２４区中の１９番目ということです。男女とも健康寿命については、大阪市の平均を下回っているところになっております。それと大阪市の方ですが、こちらの健康増進計画「すこやかおおさか２１（第３次）」において生活習慣病の予防であるとか、生活習慣の改善、健康を支え守るための地域づくり、こちらの３点での方向性を掲げているところであります。２ページ目に移ってください。こちらは、健康寿命の推移ということ

になっております。先ほど健康寿命については大阪市の平均を下回っているとお伝えしたところですが、健康寿命自身、これは年々、見ていただいた表の通り、伸びているという状況にあるところです。先ほどお伝えしました健康寿命、介護や支援を必要とせず、元気に自立して生活できる期間のことと定義しているところですが、今後ますます高齢者の比率が高まる状況というところが見込まれる中、重要な指標として注目されるものだと考えております。３ページ目をご覧ください。こちらは大阪市各区における健康寿命の比較表という形になっております。各区比較しますと見ての通り、港区につきましては、先ほど言ったように大阪市の平均を下回っている状況であり、２４区並べても下の方にあるということになっている状況です。以上が健康寿命に関するデータとなっております。続いて、説明者を交代して説明させていただきます。

○岡添課長　皆様、こんばんは。窓口サービス課長の岡添と申します。私からは、特定健診に関してご説明させていただきます。資料４ページをご覧ください。まず、特定健診につきましては、４０歳から７４歳の方を対象に実施されますメタボリックシンドロームに着目した健診となってございます。特定健診につきましては、当然会社勤めの方とかも対象にはなりますが、ここからお示しするデータにつきましては、国民健康保険加入者の方の分を示させていただいてございます。下の表、令和６年度の全国、大阪市、港区の特定健診受診率を示す表です。まず下２行をご覧いただきますと、大阪市の受診率につきましては、全国平均よりも男女とも１０％以上低い水準となっております。その中でも、表一番上の港区は、２４区内でやや低い水準となってございます。次に５ページをお開きください。特定健診の受診率の推移となっているところでございまして、左のグラフは特定健診の受診率の推移を示してございます。一番上、点線の折れ線は全国の受診率の推移です。令和２年度、コロナ禍におきまして大きく受診率がダウンいたしましたが、現在はコロナ以前の水準となっています。下から２番目、破線で四角いマーカーの線が大阪市の受

診率です。ほぼ全国と同様の傾向を示しておりますが、現在はコロナ禍以前よりも高い水準となってございます。一方、一番下の線が港区でございまして、こちらコロナ禍でも大きな変動はございませんで、右側の２４区内の順位を示す表を見ていただきますと、コロナ禍で順位がやや高くはなっていましたが、現在は受診率に関しましては微増はしていますが、また下位の状況となってございます。次に６ページをご覧ください。こちら性別及び年齢別の受診率の傾向をお示ししております。濃い方が男性、薄い方が女性で、また年齢は５歳刻みで示しております。男性はほとんどの年代で女性よりも低い受診率となっています。年代別では、４０歳から５０歳代、比較的若い世代に関しては低い状況となっておりまして、６０歳代以降でやや受診率が上がってくるという傾向になっていますが、こちらは全国平均では６０歳以降の受診率の伸びはもっと大きい状況となっています。次に７ページをお開きください。７ページは特定健診の受診先を示すデータでございます。特定健診の受診先は、医療機関での受診と区役所内で実施しております集団検診がございますが、左側のグラフを見ていただきますと、年々医療機関での受診へと移行しているところでございます。右の円グラフにつきましては、受診先の区を示してございます。港区での受診が４分の３以上となっておりますが、近隣の西区ですとか此花区、また電車やバスですぐの中央区など、その他の中に含まれますが、あとは北区とか天王寺区といったところに続いてございまして、他区での受診も一定程度見受けられる結果となってございます。

○久井課長　続いて８ページの方です。こちらの方は、がん検診の受診率についての表になっています。お示ししている数値につきまして、これ大阪市全体のものということになっていますが、こちらも令和４年度から令和７年度まで数値がありますが、大きな伸びもありませんし、変化もないというような状況が受け取れると思っています。特に胃がん、大腸がん、肺がん検診、これは非常に低い水準での推移となっている状況です。

○岡添課長　何度も変わってすみません。以上の通り低い水準にございます、各種健診の

受診率の向上に向けましては、市全体でも様々な取組を実施していますが、港区独自の取組につきまして、９ページにまとめさせていただいてございます。昨年度実施しました取組は、上の方に記載している通りでございまして、今年度に入りまして新たに実施しております取組を簡単にご紹介させていただきます。まず、特定健診に関しましての区ホームページ記事を独自に作成させていただきました。本日、机上に配付させていただいております、こちらの特定健診に係る港区独自のホームページ記事についてというところですが、もしよろしければ、後ほどで結構ですが、右下に QR コードを載せさせていただいておりますので、またご覧いただければと思います。これまで港区のホームページには、福祉局が作成しておりました特定健診のページのリンクを貼っていただけでしたが、情報量がかなり多く、よく行政にありがちで、色々な情報をとりあえず載せなければいけないという感じでなかなか見づらいというところがあったので、見る人が欲しい情報といたしまして、対象者、そして費用が無料だというところと、どうやって受けられるのか、医療機関で受けるためにはどうしたらいいのか、集団検診はどこでやってるのかみたいなところとか、あと、特定健診を受けるにあたって受診券が必要になってくるので、それは毎年４月下旬ぐらいに発送させていただいていますが、それをよくなくしてしまった、どうすればよいかという、再発行するにはどうしたら良いかといった、そういう必要そうな情報に特化しまして、シンプルにまとめた記事を作成いたしまして、また少しでも目に留まりますように、港区のトップページにもバナーなどを掲載させていただいております。次にこちらも本日配付しております、特定健診・がん検診などを受けましょうというカラーチラシでございます。健診にもいくつか種類がございまして、それらの違いが分かりにくいといったお声もいただいていたところもありましたので、それぞれの対象者とか、検診の項目、どんなものがあるのかといったところ、分かりやすくまとめたチラシを作成しまして、本日もエレベーターで上がってこられる時に見られたかと思いますが、そういったところに配架をして、目につくようにさせていただいてございます。あともう１つ、派手な色合いをしているこちらのチラシですが、特定健診につきましては年度単位でやってお り

まして、だいたい２月、３月に駆け込みで受けられるという方がかなり多いという傾向にございまして、それもあり、これは市全体の事業ですが、１２月までに受診しますと抽選で豪華プレゼントが当たりますという事業をやっており、それのアピールチラシを作りました。派手めなデザインで目を引くように作成し、待合椅子のところなどに配架させていただいてございます。あと、先ほど議題（１）での説明にもありました通り、やはり４０代、５０代の若い世代につきましては、デジタルがいいというところもありますので、区のＸですとか、大阪市のLINEといったSNSでの受診勧奨のアピールなどを実施し始めているところでございます。大阪市のLINEでしたら、設定のところで、関心のある項目みたいなところで健康などを選んでいただいたら、そういうのが届くような形にさせていただいております。

○久井課長　続いて１０ページの方に移っていただければと思います。こちらの方は、介護予防の更なる推進、すかいプロジェクトということで内容を設けております。大阪市で令和７年度から介護予防をさらに推進するために、すこやかに、かいご予防で、いい人生の頭文字を取ったすかいプロジェクト、こちらの方を実施しているところです。高齢者の皆様が生き生きと自分らしく暮らし続けられるよう、知る、始めてみる、楽しむ、広げる、この４つを柱に、これまで以上に介護予防の取り組みを進めているところであります。今回お手元に赤色の冊子ですが、介護予防の「ホンネ」「ホンマ」「最前線」という現場の視点でまとめた、吉本新喜劇の方が出ている冊子をつけさせていただいております。すかいプロジェクトにつきましては、この１７ページから２０ページに記載されているところですが、またお時間のある時にご確認いただければと思っております。これまでが大阪市、港区における現在の状況等についてご説明をさせていただいたところです。続いて最後、１１ページの裏面、最終ページに移ってください。ここからですが、委員の皆様の方の意見交換ということで移っていきたいと思っております。ただ、その前に、皆様の方で共通認識を確認した上で意見交換に入りたいと思っております。特定健診、がん検診の受診率向上を考える上での視点やポイントというところを再度確認しながらお伝えさ

せていただければと思います。まず１つ目です。本人目線になって考えていただければと思っております。なぜ受けないのか、何があれば受けようと思うのかという点で考えていただきたいと思っております。あと、きっかけです。健康への関心を高め、受診に繋げるには何が必要であるのか、どのような周知啓発なら受けてみようと思うのかという点で考えていただければと思っております。あとは３つ目、地域資源の活用というところで、家族であるとか地域、医療機関、企業等々、こちらの接点をどう活用できるかという視点です。４つ目として、行動に繋げるためにはということで、役所の方も情報を提供していますが、知っているからというところから、実際に受診するというところへどう繋げられるか。特に受診率を上げたい世代であるとか、年代はどこをターゲットにできるのかとか、自分や家族のために受けるという意識をどう広げていくのか、この辺をポイントとして、ご意見の方、議論いただければと思っています。受診率を上げるために何をするかだけではなくて、受診していない人の立場から、何が受診のきっかけに繋がるのかなどの観点からご意見の方をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○平尾議長　はい、ありがとうございます。来る時に特定健診のこのチラシを見て、とうとう本気になってくれたと思いましたが、ありがとうございます。３年ぐらいずっと叫び続けて、やっと実になったと嬉しい気持ちでいっぱいです。まず、先ほど久井さんからご説明がありましたように、ポイントを踏まえまして、問１から問４まで、３分間ほど考えていただければと思います。今４０分なので、４４分ぐらいまでにしましょうか。よろしくお願いします。

○平尾議長　よろしいですか。３分経ちましたが、まだ動いているみたいなので、もう少し待ちましょうか。よろしいですか。それでは、全体での共有をということですので、我こそはということで大丈夫ですか。なかなか言いにくいと思いますが、僕から。なぜ受けないのか、問１ですが、基本、国保加入者は、自営業の人が多いのでなかなか時間作れな

いのかとは思います。その辺どうやって解決するかという話はまたですが、でも自営業は逆に言うと、時間を自分で作ろうと思えば作れるはずなので。実際、私も職域の国保なんです。歯科医師国保というので、年に１回、特定健診、時間を作って受けに行ってます。なぜ受けに行ってるかというと、４６歳か４７歳ぐらいの時、１個下の後輩ががんになって、がんになる年なんだと思い、それから行き始めたのと、その３年後ぐらい、同級生が特定検診で早期発見できたので。あと問３ですが、こんな方法なら自分も受けてみるかという、これ問３、問４、かなりオーバーラップするので、一度に答えますが、歯周病検診というのが歯科ではあります。今日石井先生来ていれば、医科のお医者さんの意見も欲しかったです。歯周病検診、５年に１回しか受けれません。去年より、対象が２０歳からになりました。今まで４０歳以上だったのが２０歳まで下がったのですが、下に下がるのであれば５年に１回ではなく毎年にしてほしい。北摂の方の豊中とか茨木、高槻とかは確か毎年だと思います。よく比較される神戸、京都も確か毎年だと思います。それはなかなか皆さんだけで解決できる問題ではないのですが、ただ２０歳からになって、２０歳の子に去年は大阪市が受診勧奨はがきを出してくれました。そしたら２０歳の子が２人来ました。びっくりしました。なかなかそういうのもいい取組だと思いました。私の意見はこんな感じです。他何か。では松尾さん、よろしくお願いします。

○松尾委員　失礼します。本当に個人的な意見になりますが、特定健診、特定ではなくて普通の健診とかのことを踏まえてですが、全て個人の考えというか理由とかになりますが、問１に関しては、なぜ受けないかと言うと、痛い、そして怖い、そして先ほど先生おっしゃったように時間が合わない。私、本当に受けていないので、あまり偉そうに言えませんが、乳がん検診も２、３回しましたが、涙が出るほど痛くて、もうそこからやはり痛くて、次が怖くて行けないというのがあります。問２で、逆に受けてみようかとなるのは、もう本当手遅れかもしれないんですが、やはり身体的に気になることができたら、では行ってみようかと思ってしまうかもしれない。問３、こんな方法ならは、やはり自分の時間が合えば、要するに土日とかにしてもらえるなら、すんなり行きやすい。やはり自分

の仕事とかも考えて、行きやすいというのは、休みの日かと思います。あと、問４の地域や行政ですが、色々工面されて、苦労されて、啓発というのは継続して行うべきだと思うし、このままどんどんしていただいたらいいかと思いますが、高齢者に関すると、いくらSNS 発信をしてもスマホが見れないのです。操作も無理なので、ここは本当にかかりつけ医です。眼科でも歯医者さんでも、また皮膚科でも、そういう行っている病院のお医者様の言うことならすごくよく聞くと思うので、そこらから声をかけて進めていったら、また違うのではないかと思いました。以上です。

○平尾議長　ありがとうございます。他どなたか。はい、遠藤先生、よろしくお願いします。

○遠藤委員　私も個人的なことですが、私も、コロナの前は毎年きちんと年１回受けてたんです。私も店があるし、本当に一人薬剤師なので、なかなか普通の時は抜けれないのですが、その時、職域の国保に入ってまして、薬剤師国保に入ってたら、そこから医療機関のリストがあって、その中に日曜日もやってくれるところを見つけたんです。本町の駅を降りて、本当に上がったところにありました。そこをずっと受けてたのですが、コロナになってしまって、この表の通りです。コロナになってしまってから、もうつい億劫になって、それで行かなくなってしまって、この機会にまた再開しようとは思っています。やはり受けてみようかというのは、知人が受けてみて、それこそ糖尿が見つかってよかったとか、がんが見つかって早かったから治療できて治ったとか、そういう身近な人たちの話を聞くと、それがきっかけでやはり自分も行ってみようと思うのではないかと思います。あと、私、後期高齢者になってからは、郵送されてくるのがやはりいいと思っています。私は後期高齢者対象の歯医者さんの検診案内も毎年来ます。そしたら、いつも行くところに行きます。あれはいいと思います。地域、行政、これは難しくて、やはりそういうリスト表があって、土曜も日曜もやってくれるというところがあるんです。私はもう２つぐらい見つけました。行ける時に予約して行きました。１回行くと、もう毎回そこへ行くように

なるので、そういうリストには大阪市内で土日も行けるところもありますから。。地下鉄で行ったり、すごく遠かったりしますが。

○松尾委員　これを港区内でやってほしいです。自転車で行けるところに行きたいです。

○遠藤委員　難しいんです。それを探したら多分あるのは知っていますが、一応言っとこうと思い。失礼しました。

○平尾議長　はい、ありがとうございます。

○疊谷委員　すみません。場所ですが、私、以前受けたことがあるので、弁天小学校で受けました。いつの間にか小学校でやらなくなって、もう行くとこがないんです。だから小学校とか区民ホールを開放したら、確か、小学校でやっていた頃、かなりの人が来てた覚えがあります。だから、やれば来ると思います。あとは皆さんおっしゃってた、休日とか夜間とかできるところを啓発していくということと、それからもう１つは、先ほど言われた痛いという話ですが、例えば、胃カメラですが、私、胃カメラものすごく苦手です。鎮静剤打たないとできません。ところが、見たら鎮静剤はやらないと書いてあるんですよ。だから有料でもいいから鎮静剤使ってくれれば受けると思います。もうあれなしではものすごく苦しいです。私が考えたのはそんなところです。

○平尾議長　はい、ありがとうございます。せっかくなので、もう皆さん１つ２つずつでも構わないです。皆さんお願いします。

○古島委員　意見がかぶっているところは置いておいて、地域や行政ができそうなことはというところで、私、磯路では出張健診というのを磯路会館でやらさせていただいていて、最初は多分、区役所さんからの声かけで継続してやらせていただいていて、今日もたまたま、やってくださる病院の方と今やり取りしていたところですが、本当は封筒が届いてすぐにやれば、封筒なくしたとかはないかもしれないですが、どうしても地域行事が優先になるので、秋から冬にかけての土日の空いてる日に多根病院さんとやり取りさせてい

ただいてということです。そしたら、松尾さんがおっしゃられたように遠いとか、わざわざという感がないので、高齢の方は来られるのですが、受けたいという意識のある人は、もう１２月になったらどこかに受けに行ってしまったみたいな感じになるので、そうたくさんの方が来られるわけではないのですが、受けてはいただいているというのを継続させてもらっています。多根病院さんの方は１０人以上いらっしゃるんだったら車出してきますとおっしゃってくださっているので、多分大きなご負担に対して、私たちが集める人数は少ないかもしれないのですが、皆さんおっしゃったように小学校でやってくださらないので、地域がやり続けるのはいいのではないかと思って、それは継続させていただいています。あと、いつも質問として出るのが、オプションつけたらいくらというのが、オプションつけたらどんどん上がっていくではないですか。そこが、予約で受ける時もそうなんだけど、きっちり明記されていて、これとこれとこれの検査つけたら１個１，０００円、１，５００円になっていって、でも１回血抜くだけなのに、なぜ５つするのにこんなにかかるの、１回の血で全部できるだろうって高齢の方思ってらっしゃるので、そういうのが、何て言うか、１パッケージで、１回何ミリリットル抜いたらこんだけできますよ、みたいなのがあれば嬉しいというご意見が出たのと、何かインセンティブみたいな、先ほどおっしゃられた２月、３月にたくさんあるというのであれば、何月までに受けたら帰りに何かお土産もらえるみたいなのがあったら嬉しいというのが、私どものところでやる終了後のアンケートの回答なので、耳に入れておきたいと思います。以上です。

○平尾議長　ありがとうございます。もう次なので、順番に行きましょう。西田さん、よろしくお願いします。

○西田委員　はい。受診できる病院とか、そういう動きとか調べていたんですけど、集団検診やと土日もやっています。夜間がある月があるという。そんなに多くはないですが、それでもなかなか集団検診で一人で行くの嫌と思って、誰かと一緒に行くという、もう予定を入れてしまうしかないのかというふうには思っています。特定健診の券を送ってきて

いただくのすごいありがたいのですが、なくしたり忘れたりとかします。僕、利用者さんの再発行とかで何回か来ています。すごく簡単に再発行できます。再発行しなければいけないと思うと、結構億劫になって行かなくなるのですが、もう当日そのままくれます。窓口出したらくれます。それぐらい簡単に再発行できるので、そういうのも周知していただいて、４月末に届いて３月まで使える券を１年間持っておかなければならないのは大変ですし、券がないから受けないのではなく、再発行は簡単だということを言っていただいて。だから、送る時に、再発行簡単ですという周知も出してると思いますが。それと、特定健診は、メタボリックシンドロームとかの方がメインです。がんの検診も見ると、乳がんのマンモもすごい痛いらしいです。嫌がる方が多いです。

○西川副議長　とても痛い。とても痛い。

○西田委員　はい。大腸がん検査も便潜血検査は検便です。肺がん検診は胸のレントゲンです。肺がん検診ぐらい特定健診に入れたらいいのかと思うのですが、色んな意味で。僕、明日健康診断なんです。たまたまですが、検便とか、少し抵抗があったりするので、何かもう少しいい方法で。あえて行くのに嫌なことをするというのは嫌ですが、僕らは、受けなければいけないので受けますが、僕すごく注射も嫌いで億劫なんです。そんなところです。

○平尾議長　はい、ありがとうございます。こちらの水野さん、何かないですか。

○水野氏　すみません。特にないのですが、私も毎年受けていて、区で受けますが、１回どこで健診を受けると決めてしまえば、毎年そこからお手紙が来て、まだ受けてないようですが、いつ受けますかみたいな、催促状ではないが、そういうのが来て、そういうのがあると忘れないので、毎年受けれると思ったりとか、あと、自分の生活のサイクルで何月ぐらいが空いてるみたいなのが毎年決まっていれば、その時期に必ず受けるというふうに、決めてしまったら、忘れないで毎年受けれるのかというのは思います。

○平尾議長　はい、ありがとうございます。早田さん。

○早田委員　主人がサラリーマンの時は毎年行っていたのですが、辞めて国保になって、行きたいけど大変だと。なんでこんなことを思うのか。どこに行っていいかが分からない。国保の検診の案内を見ても、その気になれないんです。ただそれだけ。自分はまだ健康だと思ってるからかもわからないんですが。もし調子が悪くなったら行くと思います。もっと簡単に注射１本で分かるのが一番いいと思っています。

○平尾議長　ありがとうございます。それでは、西川さん。

○西川副議長　色々皆さんのお話を聞いてて、やはり自分はバイアスがかかってるのかというのは思いました。受けてみようかという時のお話で、早期発見に繋がった人の話とかが結構大きいのかと思うと、早期発見できた方のコラムみたいなのを広報みなとで、毎月、健康コラムみたいな、少しでいいと思いますが、毎月ここは必ず健康コラムみたいなのが載っているみたいな。そこにせっかく作られたホームページのこの QR コードなんかを横に置いてると、コラム見た後すぐ読み取って。その後が大事だと思いますが、病院までネットで予約できるとか、何かそんなものがあれば、受けたいと思った時に後回しにするのではなくて、受けたいと思ったその時にサクサク予約までできれば、思った時にすぐにできるものがあったら嬉しいです。例えば大型ごみを放る時に電話して、なかなか繋がらないではなくて、ネットからこれとこれとこれ、いついつ、放りたいと思った時にすぐに申し込んで放れる。受けたいと思った時に、ささっと予約ができたら、もしかしたらもう少し特定健診、がん検診が上がるのかと思いました。以上です。

○平尾議長　はい、ありがとうございます。以上、委員からの意見ですが、どうでしょうか。

○岡添課長　まず１つ、古島委員がお話されてた、昔やって、今も継続してやられてるって話は、もともと令和２年度の時に、これは健診の受診率向上を目的というよりは、健診

の受診勧奨を通じて地域のコミュニティ、繋がりづくりをしましょうという事業を、その当時、区の方から発注させてもらい、その時に、NPO 南市岡地域活動協議会さんと多根病院さんが取られてやられたという事業で、それぞれ以前から南市岡さん多根さんがずっと連携してやってこられたものを、各地域展開しましょうということで、たまたまコロナの時期だったので全地域できなかったというのはあったのですが、各地域の会館とかをお借りさせていただいて、そちらに多根さんの健診車が来て、特定健診を受けると、さらに健康セミナーなんかをやらせていただいて、それで色々受診勧奨してたというような事業があり、その後、基本的に多根さんもその時コロナでできなかったというところもあったので、各地域さんとも色々折衝されて、現状続いているところが、磯路地域さんと南市岡さんと市岡さんが続けられてて、地域活動協議会の補助金事業で入れてやっておられるというところです。全て多根さんが来られて、特定健診とか健康セミナーをやりますということでやられています。あと去年から多根病院さんがやはりがん検診の啓発活動ということを広めていきたいという話があり、内科医チームさんが出張講座を今、八幡屋さんと築港でやられていらっしゃいます。こちらも八幡屋の方は地域活動協議会の事業でやられているのと、築港については女性会さんの主催でやられているところがあるので、今後、多根さんも色々展開させていきたいという話もあるので、その辺、各地域さんも出てきたら、会館の方をお借りさせていただくとかいったところでご協力いただければと思います。疂谷委員がおっしゃっていた小学校とかも、その時に弁天の方は会館が狭いので、弁天小学校でやられたということは聞いています。

〇久井課長　委員の先生方から、身近な問題というか、自分で感じていただいているご意見等々いただきまして、行政の方としても、すぐできることと、色々調整がいるものと、なかなか難しいというのがありますが、その辺整理しながら、今後の受診率向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。平尾先生からも、役所のこのチラシ等々の本気が見えてきたという温かいご意見をいただきましたので、それを励みにやっていきたいと思います。途中で出ました土日の健診の部分につきましても、一応区役所の方で年間、数

は少ないですが実施はしているところです。なかなかその辺が周知という部分で繋がっていないというところも実感しているところですので、その辺、周知啓発も含めて、必要な方に届くようにということで取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○平尾議長　はい。大丈夫ですか。それでは、他にご意見がないようでございましたら、本日のスケジュールはこれで終了させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。

○辻間課長代理　平尾議長、議事進行ありがとうございました。委員、関係者の皆様には、円滑な議事運営にご協力いただき、また積極的なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。また、本日ご発言いただきましたが、追加のご意見やご質問がございましたら、全体会議の際にもご意見を承りますので、よろしくお願いいたします。それでは、部会の閉会にあたりまして、菅原副区長より一言ご挨拶をさせていただきます。

○菅原副区長　皆様、本日は港区区政会議福祉部会にご参加いただきありがとうございます。長時間になりまして申し訳ございません。本日、福祉部会ということで、保健福祉に関わる事業の説明もさせていただいたところですが、課題となっています特定健診、がん検診の受診率向上ということで、色々なご意見をグループワークでいただきました。先ほど課長からもございましたが、できること、できないこと、当然ございますが、これについては、やはりそういった受診率向上、健康増進というところで、しっかりと役所として取り組んでいきたいと考えております。今回、メタボリックシンドロームとか生活習慣病の予防、あと糖尿病、高血圧症、がんの早期発見、こういったもののための特定健診、がん検診というのがありますので、これは、ご本人とご家族の未来を守るというような観点で、やはり受けていただきたいというのが区役所の思いでございます。ですから、今日、委員の皆様におかれましては、お帰りになって明日以降、本日のお話をご家族とかご近所

の皆さんと共有いただき、ぜひともお話しいただいて、港区の各種健診の受診率向上はもとより、皆様方の健康増進、それから我々港区役所としましても、区民の皆様の健康寿命を延ばしていくというところに向けて、一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。本日は長い時間ありがとうございました。

○辻間課長代理　ありがとうございました。委員の皆様には、１０月２３日金曜日午後７時より、区政会議全体会を港区役所５階会議室で開催いたします。次の全体会では、港区将来ビジョン策定（２０２７～２０３０）にかかる意見聴取、また港区における SDGs の取り組みなどをさせていただく予定でございます。全体会当日、全委員で意見交換できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、本日いただいたご意見、ご質問については、後日、全委員に郵送で共有させていただきます。それでは、第２回港区区政会議福祉部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。